

## 「令和3年度 第2回高知県教科用図書選定審議会」

開催日時：令和3年6月4日（金） 13：30～16：00

開催場所：高知会館 2階 白鳳の間

出席者：

（委員）

石山貴章会長、国見佳延副会長、今城純子委員、竹村早苗委員、仙頭奈津実委員、  
八木千晶委員、松田真一委員、安東恵美委員、百田貴昌委員、入野博委員、  
山中昌範委員、竹内信人委員、溝渕隆彦委員、藤岡孝雄委員、久寿久美子委員、  
野村幸代委員、和田具子委員、鍵山絹江委員、仲村貴介委員

※欠席委員 畦地和也委員

（事務局）

特別支援教育課：高橋課長、濱口チーフ、谷澤指導主事、吉井指導主事、平地指導主事  
小中学校課：黒瀬次長、武田課長、益永課長補佐、井上チーフ、池畠指導主事、中  
野指導主事、片山指導主事

### 1. 開会

会議冒頭に事務局より会議を非公開とする提案があり、承認された。

（非公開とする理由・・・審議会等の会議の公開に関する指針、3 公開基準（2））

### 2. 高知県教科用図書選定審議会 会長挨拶

### 3. 選定資料案の報告、質疑、審議

#### ●総括

（一般図書）調査員11名。調査対象14冊。本県においては、従前から選定審議会において調査審議を積み重ねていた一般図書が点字図書と併せて560冊。今回の14冊を加えると、574冊となる。

（中学校 社会）調査員2名。調査対象1点。今年度新たに平成29年3月に告示された学習指導要領に基づく教科書検定を通過した、中学校社会（歴史）教科用図書。

#### ●一般図書

・選定資料には、図書名、発行者、著作名等、図書の大きさ、ページ数、定価を記載している。

・14冊の調査内容について説明。

## ●質疑及び審議

(委員) 視覚障害者用図書が選ばれた理由は。また、8冊の一般図書が選ばれた経緯は。

(事務局) 視覚障害者用図書は、盲学校からの意向もあった。書写については、拡大教科書がなく、その代替として、これらの本を一般図書として使うことができるようにした。

今年度は、文部科学省の一般図書一覧が発行されなくなったため、全て高知県独自で選定した。選定方法は、①高知県の郷土に関する図書及び、ゆかりのある作家の図書、②各学校の希望、③外部専門家が読み聞かせ等で使用した実績のある図書、の中から事務局で選定した。

(委員) 新学習指導要領になり、知的障害の教育課程でも教科に力が入られるようになった。どのような教科を想定しているのか。

(事務局) 本の内容から、どのように使用するかは学校が設定していく。例えば、「にちよういち」であれば、郷土の学習と捉えれば生活科、言葉の学習としてとらえるなら国語科となる。児童生徒の実態に応じて、どの教科で採択するかは、学校で決めている。

(委員) 今後、選定資料の中のどこかに、「例えばこんな教科で使える」ということも入れたらいいのかもしれないと思った。

(事務局) ご意見を参考にして、来年度生かしていく。

## ●中学校社会（歴史）

・選定資料は、①個票「(1)編集の方針、(2)内容、②補助資料「総括表」及び「具体的な調査項目」で構成されている。

・1冊の調査内容について説明。

## ●質疑及び審議

(委員) 説明のあった、アとイについてはよくわかった。内容のエ教科等横断的な学習の充実のための工夫について、系統はわかるが、教科の横断的 他教科との関連があれば教えてほしい。

(事務局) 他の教科書会社にはあるが、自由社には掲載されていない。授業者が教科の横断を見取っていくことになる。

(委員) 明記はされていないということでよいか。

(事務局) はい。

(委員) 選定資料52ページと、資料3の4ページを並べてみたら、文化遺産を取り入れている箇所数が他の教科書に比べて少ないが、何か特徴的なことがあるのか。

(事務局) 自由社は、文化遺産を説明するにあたり、写真が大きく掲載されているので、全体の箇所数としては少なくなっている。

(委員) 神話については、他の教科書に比べて倍近くあるが、ここにも特徴があるのか。

(事務局) 選定資料の59ページに示しているように、各教科書会社は1から2項目だが、自由社は6ページに示しているように、取り上げている項目が4箇所となり、5ページとなっていることが特徴。

(委員) これまでの選定資料も合わせて送るのか。自由社だけ送るのか。

(事務局) 今のところ、この資料のみと考えている。委員のみなさんの意見をお聞きしたい。

(委員) 比較検討するのであれば、一斉に見れる方がよい。今後作業をすすめるにあたり、最終的には採択地区ごとにその取扱いを決めていく。そのことに対して、県の方から何かないか。

(事務局) 文部科学省からの通知が根拠になっている。あとは、採択地区の規約によって判断していただきたい。

(委員) 確認だが、選定資料は、歴史の部分のみを見える形にしてほしい。

(事務局) 歴史の分野については、まとめて準備をしていく。

(委員) 一般図書について、この本は何の教科で使ったらいいという提案があった。それを明記していただけると、効率的な使い方ができると思うので、お願いしたい。

(事務局) 来年度に向けて検討していく。

#### 4. 高知県教育委員会への答申

高知県教育委員会への答申について承認された後、会長より高知県教育委員会に答申を手交した。

#### 5. 高知県教育委員会 挨拶

#### 6. 閉会